

(排水水を公共用水域に排出する場合)

排水水の水質測定結果			2019年度		採取日	採取日	採取日	採取日	採取日	採取日	採取日	採取日	採取日	採取日
			4月2日	5月8日										
採取場所			結果日	結果日	結果日	結果日	結果日	結果日	結果日	結果日	結果日	結果日	結果日	結果日
清水槽西側の放流口			4月16日	5月31日										
項目	単位	基準値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値
1	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.01	<0.001	<0.001									
2	シアン化合物	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出									
3	有機燐化合物	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出									
4	鉛及びその化合物	mg/L	0.1	<0.001	<0.001									
5	六価クロム化合物	mg/L	0.05	<0.01	<0.01									
6	砒素及びその化合物	mg/L	0.05	<0.005	<0.005									
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.0005	<0.0005	<0.0005									
8	アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出									
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出									
10	トリクロロエチレン	mg/L	0.1	<0.01	<0.01									
11	テトラクロロエチレン	mg/L	0.1	<0.01	<0.01									
12	ジクロロメタン	mg/L	0.2	<0.02	<0.02									
13	四塩化炭素	mg/L	0.02	<0.002	<0.002									
14	1,2ジクロロエタン	mg/L	0.04	<0.004	<0.004									
15	1,1ジクロロエチレン	mg/L	1	<0.1	<0.1									
16	シス-1,2ジクロロエチレン	mg/L	0.4	<0.04	<0.04									
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3	<0.3	<0.3									
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06	<0.006	<0.006									
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02	<0.002	<0.002									
20	チラウム	mg/L	0.06	<0.006	<0.006									
21	シマジン	mg/L	0.03	<0.003	<0.003									
22	チオベンカルブ	mg/L	0.2	<0.02	<0.02									
23	ベンゼン	mg/L	0.1	<0.01	<0.01									
24	セレン及びその化合物	mg/L	0.1	<0.01	<0.01									
25	ほう素及びその化合物	mg/L	10	<1	<1									
26	ふっ素及びその化合物	mg/L	8	<0.8	<0.8									
27	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	100	2	<1									
28	1,4ジオキサン	mg/L	0.5	<0.05	<0.05									
29	水素イオン濃度	—	5.8以上8.6以下	7.9	8.1									
30	生物化学的酸素要求量	mg/L	10	1.3	4.8									
31	化学的酸素要求量	mg/L		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
32	浮遊物質	mg/L	20	<1	<1									
33	鉱油類含有量	mg/L	2	<1	<1									
34	動植物油脂類含有量	mg/L	3	<1	<1									
35	フェノール類含有量	mg/L	0.5	<0.1										
36	銅含有量	mg/L	1	<0.1	<0.1									
37	亜鉛含有量	mg/L	1	<0.1	<0.1									
38	溶解性鉄含有量	mg/L	1	<1	<1									
39	溶解性マンガン含有量	mg/L	1	<1	<1									
40	クロム含有量	mg/L	0.5	<0.1	<0.1									
41	大腸菌群数	個/cm3	3000	<30	<30									
42	窒素含有量	mg/L	10	2.5	<1									
43	燐含有量	mg/L	0.5	0.007	0.1									
44	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

備考 測定の種類については、月1回以上とする。